

5 月定例教育委員会会議録【概要版】

開催年月日	令和6年5月22日（水）	場 所	市役所本庁 議会第2委員会室
開催時間	13時30分 から 14時40分まで		
出席者	教育長	澤野 幸司	
	教育委員	宮田 靖、久世由美子、甲斐千尋、遠田真央	
	参 与	丸山真二、工藤靖治、竹光俊司、岩佐正文、佐藤健一郎、早瀬誠一郎、 吉田尚良、田崎俊久、山本栄作、太田康晶、岡田健一、柳田忠春	

◎ 議 事

◆議案第3号 延岡市北方運動公園条例の一部を改正する条例の制定（北方分室）

- 北方分室長より、「南海トラフ地震モニタリングのための地下水等総合観測施設」の整備予定地として延岡市北方運動公園のテニスコートが決定されたことによる当テニスコートのテニスコートとしての機能を廃止するための条例改正について説明があり、以下の質疑の後、異議なく承認された。

◎) こういったモニタリングのための施設を作るっていうことは、直接教育委員会とは関係がないわけだが、この運動公園の一部にこのテニスコートが含まれているから、私たちがこうやって条例改正の内容を承認するということになっているのだと理解する。こういう施設を作るというのは、どちらかというと教育委員会ではなく市の責任だと思うが、市としては、こういった施設を作るということは了解しているという理解でよいか。

⇒) 別途、候補地として決まったということで、市長まで決裁をいただいている。

◎) 延岡市としても、やっぱりこういうモニタリングの施設が、南海トラフも含めて必要だという判断をしていると。たまたまその場所が、この中にあったということで理解した。このテニスコートにそういう施設を置いて、その周辺部に体育館や相撲場等があるが、他のスポーツ施設に影響はないという理解でよいかということが1点と、地域の方、区長たち、特にこの運動公園の近くの3地区について、その区長たちの了解はいかがか。

⇒) 工事の影響については、事前に計画書を提出していただくことに

なるので、現況で見る限り、地盤が揺れるとか、そういったこともないと考えている。また、周辺については、実は井戸を3本掘ることになり、24時間続けて掘っていくことになっていくが、地元の笠下、角田、川水流の3区の区長には、すべて事業の内容について話をして、了解を得ているところである。

◎) 北方町のスポーツ協会は知っているのか。

⇒) スポーツ協会にも事前に連絡をして了解いただいている。

◆議案第4号 延岡市教育支援委員会委員の委嘱（学校教育課）

- 学校教育課長より、障害のある幼児・児童・生徒に対する適切な教育上の支援に必要な事項について調査及び審議を行う機関として設置している延岡市教育支援委員会委員の委嘱について説明があり、下記の質疑・意見の後に、異議なく承認された。

◎) この委員で保護者の面接を行ったり、実際に行動を観察したり、一人の子どもに非常に手間もかかると思うが、去年は何人くらい子どもを見たのか。

⇒) 総計で166件の調査又は審議対象となったと確認している。

◎) 教育機関では校長以外の7名と、それから福祉機関の9名が分担して、こういった作業をしているという理解でよいのか。

⇒) お見込みのとおり。

◎) ということは、かなりこれはある程度の期間がかかる。就学に関わる話なので、結論を出すのが10月くらいまで。それまでに、この人達は自分の本業務をやりながら、その合間にこれをやると。負担を随分かけていると理解できるが、人数はこの人数で大丈夫なのか。

⇒) 条例上は25名以内となっているが、昨年度は23名、今年度も23名で進めていくことにしている。第1回目の会議は6月3日に行う予定だが、その1回目から約1ヶ月間の間で、特別な支援が必要と思われる子どもの就学に関わるということ、教育支援員が施設を訪問して、幼児の観察等を行う。そして、7月上旬に訪問した幼児の報告等を行い、7月、8月にかけて、社教センターにて個別相談を行う。そして10月に判断を行うという流れになっている。

◎) 条例上25名だが23名となっている。本当は25名にしたいのだろうが、専門性が求められるということもあって、今この人数でということだと思う。この業務に携わっている事務局の職員について

伺いたい。

- ⇒) 事務局は、課長、課長補佐、指導主事、主任主事、就学支援員、幼児ことばの教室の教諭、言語聴覚士、障がい福祉課の主任技師、おやこ保健福祉課の主任主事が携わっている。
- ◎) つまり、この名簿にはないが、教育委員会事務局職員、市長部局の事務局職員がこれに加わると。学校教育課は、指導主事が主として関わっているのだと思うが、この人は専任ではないと思う。他の業務を抱えながらやっていると思うがいかがか。
- ⇒) お見込みのとおり。
- ◎) この業務についてはかなり負担が大きいのではないか。
- ⇒) 年間を通してやらないといけない作業なので、そのことも含めいろいろと進めていくためには、1人の業務としては負担が大きいものであると認識している。
- ◎) この議案とは関係ないかもしれないが、あえて私が質問したのは、やっぱりこの特別支援教育については、この教育支援委員会のみならず、他のところも結構たくさんいろんな業務があっており、そういった意味では、専任でこういった特別支援教育に関わるような指導主事、専門性の高い指導主事がいると、事務局だとか、この各委員の負担も随分軽くなってくるのだらうなあとと思うので、またそのあたり、もし委員の皆様方もご同意いただけるのであれば、また事務局の方で整理をしていただいて、次年度のいろんな事業に、また絡めていく、そういったことも必要かなと思う。

◆議案第5号 延岡市青少年指導員の委嘱（社会教育課）

- 社会教育課長より、令和6年5月31日で任期満了となる延岡市青少年指導員について、令和6年6月1日からの2年間、指導員を委嘱する旨の説明があり、以下の質疑の後、異議なく承認された。

- ◎) 青少年指導員は日頃どんな活動をしていて、また、その活動の様子について、社会教育課はどうやって把握をしているのか、具体的に伺いたい。
- ⇒) 活動の内容について、まつりのべおかや大師祭りで特別指導というものを行っており、4月の大師祭りのときにも約40名、4班で、雨が少し降っている中ではあったが、ベストを着て、祭りの会場を巡回したところである。そういった特別指導の他、通常は巡回指導というものを行っており、街頭指導を原則月に3回、1班3名ほどで活動を行っている。青パトが社会教育課にあり、それぞれの地区

の青少協に貸して、青パトでの巡回もやっている。1回の活動につき1,400円の報酬を支払う有償ボランティアという形でやっていたところである。その実績に基づいて社会教育課で支払いをしている。総会でもそういった状況を把握しているし、また役員会、三役会議や理事会、それを年に6回ほど開催しており、活動の内容を各地区で報告していただいている。そういった巡回でよく見られるのが、無灯火や携帯電話を使用しながらの自転車運転とか、自転車の並走などが主な所である。

◎) 自転車の乗車に関することが主な内容で、以前例えば暗闇で喫煙しているとか、そういった報告については、最近はあまり上がっていないと。ちなみに、ヘルメットの着用等について、この指導員が話をするということはあるのか。

⇒) 昨年度の最後、第5回目の報告の資料があるが、10月、11月、12月、1月というところで報告を受ける中では、やっぱり無灯火はあるが、ヘルメット等をかぶっていないとか、そういった報告はないようである。

◎) 努力義務ではあるが、県立学校あたりは、学校で生徒が決めて、ヘルメットを着用しようという学校も出てきているが、こういった気運をどう高めていくといったときに、この青少年指導員の協力をいただきながらということも、また考えないといけないかもしれないが、ただなかなか難しいところである。やっぱりこの立場で強制はできないし、なかなか難しい立場だと思うが、その辺りに我々はどう考えて、この青少年指導員の方々と協力しながら進めていくか、子どもたちの命を守るためには大事なことだと思う。

◎) 過去にこういう問題があったっていうものがもしあれば教えて欲しいのと、107名の方たちが一堂に集まって話し合うという機会はないのか。一斉に集まって、岡富はどうか、西階はどうかっていうような。こういう問題点があるとか、こういういいことがあったとかいうふうな話し合いをする場っていうのはないのか。

⇒) 例年6月に、延岡市青少年指導員連絡協議会の総会があり、こちらで指導員が顔を合わせる機会はある。こちらでは予算や決算、新年度に取り組む活動というようなところを提案しているところではある。その指導内容については、役員会で報告を聞いており、それぞれ活動いただいている地区から役員が出てきていただいているので、そういったところは情報を下ろしていただいているものと考えているところである。過去のことについて、その具体的な内容は今分からないが、いただいた情報、問題のあるような案件につい

ては、程度の重い軽いもあると思うが、警察や学校など、関係機関と情報共有をしているところである。

◆議案第6号 延岡市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱（社会教育課）

- 社会教育課長より、令和7年3月31日までの任期となっている延岡市青少年育成センター運営協議会委員について、人事異動による欠員が生じたため、その残任期間における新たな委員の委嘱について説明があり、以下の質疑の後、異議なく承認された。

◎) 確認だが、この運営協議会は、先ほどの青少年指導員107名の活動について、運営協議会の委員が、どんな活動して欲しいとか、いろんなことを協議する、こういう理解でよいか。

⇒) そういった意見を聞くものとして、委員になっていただいているので、そういうところに関しても意見をいただくようなものになっている。

◎ 協議事項について

◆令和5年度における市史編さんに関する主な活動報告（文化財・市史編さん課）

- 文化財・市史編さん課長より、市史編さんに関することについて下記のとおり説明があったのち、協議を行った。

○延岡市の市史は、昭和24年に刊行が始まっており、平成25年度版が、最新である。これまでは市政施行30周年とか50周年、そういった節目に刊行していたが、平成5年以降は10年周期で刊行している状況である。これまでの市史の内容としては、延岡市が昭和8年に市制を施行したが、それ以降の行政の記録が中心であった。そのため、古代から現在に至るまで、本格的な通史としての市史がなかったことと、そして、平成18年に北方町、北浦町と合併して、平成19年に北川町と合併して新しい延岡市ができたが、この新延岡市全体を対象とした市史がなかったことから、市史の編さんを求める声が高くなり、平成31年の4月に教育委員会の当時の文化課を担当課として着手することになった。

○編さんの期間については、令和2年度から始まり、市制施行100周年を迎える令和14年度末までの13年間を予定している。刊行の計画としては、通史編が全3巻、史資料編と民俗編、別編が合わせて14巻で、合計17巻を予定している。通史編というのは、延岡市の歴史を古代から現在に至るまでの時代順に書き記したもので、その通史編に記述されている内容の根拠となっ

た古文書などの資料を活字化したり、考古とか民族などの資料を写真や図として記録したものが史資料編、民俗編、別編となっている。制作に当たって4つの組織を設置している。編さん事業推進本部というのは、この事業が長期間にわたる事業であることから、進捗状況の確認、或いは課題の解決のための協議を行う場で、市役所内で設置している。副市長、教育長及び関係部課長職で構成している。延岡市史編さん事業懇話会は、市史編さんに必要な事項について、広く意見を聞くために設置されたものであり、市民の代表者や学識者で構成されている。延岡市史編集委員会というのは、編さんに必要な資料等の調査研究、編集、そして執筆を行うために設置しているもので、市史編さんに関する学識者で構成されている。最後の専門部会というのは、この編集委員会を細分化して、考古・古代・中世・近世・近現代・民俗の6つの専門部会に分けて調査研究するために組織されている。また、市史を刊行するだけでなく、延岡の歴史文化を分かりやすく広めるために、市史だよりというものも発行したり、講演会を開催したりなど、市民からも定期的に意見をもらいながら、編さんへの活用に努めているところである。

○昨年度の主な活動について、資料に延岡市史編集委員会、専門部会、事務局、その組織ごとの活動を記録している。まず市史編集委員会は年間3回、6月、3月にWeb会議、2月に対面による会議を行った。専門部会では令和2年度から4年度にかけて、新型コロナウイルスによる行動制限があった関係もあり、資料の調査や研修が進んでいなかったが、コロナが2類から5類に移行したこともあり、昨年度から急ピッチで行っているところである。

○考古部会に関しては、5月と2月の2回、延岡で対面での会議が開催されている。5月下旬の欄にある稲葉崎町の県指定の延岡市古墳22号墳、通称「菅原神社古墳」と言われるが、こちらの調査を行っている。この古墳は県北最大の前方後円墳であり、古墳の長さだけでも110メートル以上あると考えられている。調査にあたっては、別府大学の玉川准教授の考古学教室の協力を得ながら行われている。6月には、延岡城の出土資料の調査、10月には大貫町にある大貫貝塚出土遺物調査が行われ、現在は、古い時代の自然環境等を検証するために土壌のサンプリング調査を行っている。

○古代部会について、9月に対面とWebによる会議が開催され、合わせて古代の官道確認のための研修会が行われている。同様の調査は12月、1月にも行われている。官道というのは、簡単に言うと奈良時代に全国規模で整備された道路である。役人や外国からの使徒に対して、馬の乗り継ぎとか食料の調達、あるいは宿泊所の提供のための馬屋の設置を目的としていた。全国には400ヶ所以上存在したと言われているが、ほとんどが不明になっている。

○中世部会については、合計3回、5月と11月に対面とWebによる会議を、11月には対面による会議を行っている。5月には春日神社の棟札調査、11

月には、えびの市歴史民俗資料館において、島津家関連の押領司家文書の調査の他、現地確認を行っている。

○近世部会について、合計3回、4月に対面会議、7月、11月にWeb会議を行っている。6月には、長崎県大村市歴史資料館で有馬家ゆかりの古文書調査を行っている。8月には、大阪市歴史博物館において、延岡藩の大阪蔵屋敷関係の資料、和歌山県真庭市においては三浦家文書に関する調査を行っている。12月には、東京都の公益財団法人三井文庫において、牧野家関係の資料の調査を行っている。

○近現代について、6月と11月、また資料には載っていないが、2月にも会議を開催して合計3回、いずれも対面とWebによる会議を行っている。7月には、延岡城・内藤記念博物館において、谷家が寄託した四屋俊平日記の調査、それから北浦町史作成の際に収集されている資料の調査、10月には野地公民館文書の調査を行っている。他にも、明治大学の内藤家文書に関する調査等が行われた。

○民俗部会について、4月に対面会議を行った。会議後、大師祭をはじめ、平田町、高野町、岡富町の祭りの調査が行われた。6月には冠婚葬祭などの人生儀礼の調査として、北川町の川坂地区、尾崎町、小峰町で調査が行われたほか、8月の伊形花笠踊りや4年ぶりの開催となった郷土芸能大会における調査が行われた。

○事務局の活動について、10月と2月の2回、市史だよりを刊行している。3月には歴史講演会として、東京学芸大学の名誉教授である大石学先生に、「新しい江戸イメージと延岡藩」という演題で講演いただいた。また、新たに調査する資料を求めて、広報のべおかの7月、12月号において、自宅などに保存されている歴史的資料がないかということで呼びかけており、市民からの情報収集にも努めている。

◎) 市史編さんを何のためにやっているのかという目的について、多分しっかりしたものがあると思う。私が考えるには歴史とか文化民俗的な資料を後世に残すために市史を編さんして残していくんだということだと思う。その元となる調査資料というものがあって市史編さんに繋がっていくのかなと思うが、この元となる調査資料をどうやって見つけていった編さんに生かされているのかなあというのが、非常に興味がある。

⇒) 県や他の自治体などと非常に繋がりがあり、そういったところの学芸員等から情報をもらいながら調査している。調査に当たっては、大学の専門の先生等に入っているからなので、そういった先生たちからの情報もいただきながら進めている。

- ◎) 延岡市の市史編さんに関するものだと思うが、漫画化された本が出ていた。それを近所の方からもらったが、ものすごく分かりやすいと言っていた。少し見ただけで評価はできないが、そんな本が出ているということで、その方曰く、好評だということで喜んでいたので伝えておきたい。
- ⇒) 私も１回だけしか見たことがなく、詳しい内容は分からないが、昔の民俗関係のことなど、誰にでも分かる、子どもが読んでも分かるような感じでまとめていただいたものである。
- ◎) 実は延岡史談会というところが作った「まんがのべおか歴史物語」のことだと思う。その史談会の歴史物語は、実は小学校の６年生の卒業記念品で、もうここ５年間渡しているので、今の中学生は全員持っている。つまり、我々としては、これは史談会が作ったものだが、毎年学校教育課に予算化してもらって、以前は中学校に上がる前に渡していたのは英語の辞書だったが、やっぱりこの市史編さんが始まったということを考えて、子どもたちにまんがを通して延岡市の歴史に興味を持ってもらう。市史ができることが目的ではない。先ほど委員がとても大事なことをおっしゃったと思うが、何のために作るのかというのは、やっぱり延岡市民としてのDNAをしっかりと整えるために、今苦勞していただいているんだと思っている。ところが、でき上がって飾られているだけでは何にもならない。だから講演会等をしていただいているし、先ほど史談会が作るのも、小学生に配るのも、実は早いうちからそういう延岡の歴史に興味を持って欲しいという意図、つまり、文化財・市史編さん課だけの話ではなくて、我々教育委員会として、どういうふうにこの市史を考えていくかということは、とても大事な話なんだろうなというふうに理解をしているところである。
- ◎) このまんがはどこで買えるのか。
- ◎) 史談会で購入可能である。
- ⇒) 県内の書店でも販売している。
- ◎) 実は鉾脇社が作っている。私は鉾脇社まで行って交渉した。だから、一番は子どもたちが読んでくれることだと思っている。ちなみに市史は、令和１４年まででの完成を目指しているが、１４年度に一気にこの１７巻が全部できるのか、それとも順次刊行していくのか伺いたい。
- ⇒) 順次刊行していく。
- ◎) ということなので、刊行するたびにまた報告があると思うので、またぜひ関心を持って読んでいただけるとありがたい。つまり、我々、所管している教育委員会でさえ、実際なかなかこのことについて理解

が深まっていないということなので、市民からすると、歴史に興味のある方々はもう分かっていると思うが、そうではない方々が大体そうだと考えていくと、こういった市史ができていく、何のためにやっているかといったことについて、周知していくってことは大事だと思う。ちなみに事業費はどれぐらいか。

⇒) 今年度予算は5千万円である。

◎) 全体では数十億の話。つまり、それだけかけて、このDNAを整えていくという話。他の自治体では、刊行する期限もやっぱりなかなか資料が整わずに伸びていっていきということも起きているという所も当然ある。本当に文化財・市史編さん課はかなり苦勞している。これも本来の業務をやりながらのもう1つの業務なので。やっぱりこれをまとめていくには、本当にこのようになかなか見えない水面下での業務というのは非常にボリュームがあり、職員も尽力している。費用もかかる。延岡市の税金を使ってそれを作っていく、それだけ必要だという判断をしたということなので、ぜひ委員からも市史編さんについては案内いただきたいし、特に中学校に行かれる際は、その本を持っているかなど投げかけていただくなど、学校でも活用してもらいたいと思っているので、声掛けをお願いしたい。

◎ その他

◆専決処分について（学校教育課）

- 昨年5月に東海中学校で発生したテント設営時の負傷事故について、和解と損害補償の金額が確定し、5月29日の臨時市議会で専決処分の報告がなされる予定であることについて報告があった。

◆西階幼稚園における給食費の誤徴収について（学校教育課）

- 西階幼稚園の給食費の誤徴収があったことについて報告があった。

◆6月定例教育委員会の日程について（教育政策課）

- 6月定例教育委員会については、6月17日（月）の15時30分から、災害対策本部室で開催する。

◆幼児教育に関する協議について（A委員）

- A委員から、下記のとおり幼児教育に関して協議を行いたいという意見が出され、一旦事務局で預かり、整理することとなった。

- ◎) 会の終結の前に提案がある。今問題になっている学校教育課の不登校について、学校教育のあり方について質問がある。延岡市内には幼稚園、保育所、児童クラブがあり職員がいる。その職員の幼児教育の指導はどのようなされているのか。次にテーマが7月から6月にあると思うがその時までにはまとめておいていただきたい。
- ◎) 就学前の教育についてどういうふうに進められているか、そのことについて協議したいということである。協議事項としてはどこに組み込まれているか。
- ⇒) 今の幼児教育の指導のあり方については協議事項にあがっていない。ちなみに6月の協議事項は教育委員会会議のペーパーレス化で予定はしている。
- ◎) では、A委員から新たに協議事項の申し入れがあったということだが他の委員はどうか。A委員に具体的な説明をお願いしたい。
- ◎) なぜそういうことを言うかということ、幼児教育では先生が絶対である。親以上に先生の言うことを聞く。小学校低学年まではそうである。高学年、中学校になると、ある程度自分の主張が通ってくるので先生の指導を参考にしていく。絶対的な先生の指導の仕方が子どもの心に響いていく。先生がどんな指導を受けて子どもさんに接しているのか聞きたい。それだけである。
- ◎) A委員が言っていたこと、就学前の先生というのは、幼稚園、保育所、両方含めてということか。
- ◎) そのとおり。
- ◎) 公立の幼稚園は西階幼稚園しかないが、そこだけでなく法人立の幼稚園、保育園、認定こども園も含めてということでもいいか。
- ◎) それでよい。
- ◎) 先生たちにどのような指導をして子どもに接しているかということである。ちなみに教育委員会が所管しているのは西階幼稚園だけである。就学前教育ということであれば教育委員会になるが、延岡市では法人の幼稚園、認定こども園、保育所についてはこども保育課が所管している。一方で幼保小連携、文科省が「かけはしプラン」と言っているものについては学校教育課が所管している。先生方への研修について教育委員会はどこまで言えるか。西階幼稚園だけなら言える。全体となってくると健康福祉部との連携になってくる。いったんどのようなスキームで議論をするか。するとすると健康福祉部にも来てもらうことになる。いったん預からせてもらう。事務局で整理してこの議論をどのような形でいつするかを預からせてもらっていいか。6月までに整理したい。教育政策課長よろしいか。

⇒) 次回やるのではなく、方向性を６月でお示しするということによろしいか。

◎) そうである。

⇒) 承知した。

◎) A委員よろしいか。他の委員もそれでいいか。(委員了承)

◎ 閉会

澤野教育長が閉会を宣し、終了した。(14:40)